合　計	

（記載注意）

1　接続検討料相当額取引収益は、接続検討料に、事業者における送配電外部門から当年度中に接続検討依頼を受けた件数を乗じて算定すること。

2　必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

(3) 託送収益等取引費用　（単位　百万円）

種類及び名称	金　額
インバランス対応相当額取引費用 インバランスの買取相当額取引費用	
合　計	

（記載注意）

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(4) アンシラリーサービス取引費用　（単位　百万円）

種類及び名称	金　額
アンシラリーサービス取引費用	

（記載注意）

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(5) 振替損失調整額取引費用　（単位　百万円）

種類及び名称	金　額
振替損失調整額取引費用	

（記載注意）

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(6) 消耗品費用　（単位　百万円）

種類及び名称	金　額
消耗品費用（社内取引に係るものに限る。）	

（記載注意）

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

(7) 最終保障供給対応取引費用　（単位　百万円）

種類及び名称	金　額
最終保障供給対応取引費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）	

（記載注意）

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。